【収集ごみの分類】

種　　別	排出時の袋等	具体的な内容等
一 般 ご み	薄赤色の指定袋（有料）	貝殻、カニ・エビ殻、動物の骨類（牛・豚）、紙おむつ、刃物、食器、紙くず　等 （下記のごみ以外）
生　ご　み 【改正】	黄色の指定袋（有料）	生ごみ（野菜くず、食べ残し、食事をつくるときに出るごみ、スーパー等ででる売れ残り、食べ物屋さん等で出る調理くず）　等
容 器 包 装 ご　　み 【改正】	無色の指定袋（有料） ※　中の汚れをきれいにして出す。	次の３種類に袋を分けて排出 ①びん（資源ごみのびん以外）・ペットボトル類（PET） ②　その他のプラスチック類（プラ） ③　その他の紙類（紙） ※識別マーク（PET 等）にそって分別する。
有 害 ご み	薄青（赤）色の指定袋（有料）	電池、蛍光灯、体温計
粗 大 ご み	有料シール	「一般ごみ」の有料指定袋に入らないものを処分する時 ※　長いものは３ｍ以内（できるだけ持ち運びできる程度）に切断して、ひもでたばねて排出
資 源 ご み 【改正】	透明な自由な袋 または十文字にしばって （無料）	新聞紙類（チラシ含む）、雑誌類、スチール缶（スチール）、アルミ缶（アルミ）、びん（ビールびん〈地ビールびん以外〉、一升びん〈茶・グリーン色〉、焼酎びん〈ワリッカ、燦、サッポロソフトに限る〉等）、牛乳パック、ダンボール等

※詳細は、次頁以降を参照してください。

＊産業廃棄物については、受入できませんので注意願います。